

第1号議案

令和4年度 事業計画及び収支予算について

〔 自 令和4年4月1日 〕
〔 至 令和5年3月31日 〕

I 事業計画書

森林及び緑化に関する普及啓発や、森林の利活用、森林の造成整備、緑化推進等を促進する公益目的の達成に向け、基本財産の運用収入等による「森林基金事業」、緑の募金を活用した「緑の募金事業」、当基金が森林所有者から委託を受けて森林の管理を行う「森林適正管理事業」、市町が運営する新たな森林管理システムを支援する「森林適正管理支援事業」に取り組み、より多くの県民に対し、森林の果たす役割や森林整備の重要性を身近に感じられるよう事業を実施する。

1 森林基金事業

基本財産の運用益、賛助会費、国庫補助金などを主な財源として、県内における森林及び緑化に関する普及啓発、森林の利活用、森林の造成整備を図る事業を実施する。

また、当基金の賛助会員に対し、イベント等を通じて当基金の取組みを広く周知するとともに、新たな賛助会員の確保に努めていく。

(1) 森林及び緑化に関する普及啓発

ア 「えひめ山の日」記念イベント開催（1,681千円）【前年度同額】

森林に対する県民の理解を促進するため、多くの県民が参加できる記念イベントを、愛媛県と共催により開催する。

また、イベントの式典において、緑の募金感謝状の贈呈等を行う。

○時 期：令和4年11月予定

○場 所：未 定

イ 情報誌「愛媛の森林」の発刊（600千円）

【前年度 656千円、56千円減】

当基金の年間活動状況や運営に関する情報等を広く周知するため、情報誌「愛媛の森林」を発刊し配布（無償）する。

○第40号、4,000部発行

ウ 森林・林業写真コンクール(第 28 回)の開催 (338 千円)

【前年度 580 千円、242 千円減】

森林が織りなす自然美、林業生産活動、山村社会の生活等に関する写真を募集し、優秀な作品を表彰するとともに、その作品を、森林・林業に関する意識啓発活動に活用する。

○募集時期：令和 4 年 7 月～5 年 1 月

○審査・表彰：令和 5 年 2 月(最優秀は愛媛県植樹祭で表彰)

エ 基金ホームページの管理 (100 千円)【前年度同額】

当基金の事業実施状況や森林・緑化に関する情報提供のため、ホームページを管理・運営する。

オ 基金ポスターの作成・配布 (80 千円)【前年度同額】

当基金の活動を広く県民に P R するため、緑の募金事業で募集する緑化キャンペーンテーマとポスター原画の優秀作品を活用して、ポスターを作成し配布する。

カ 愛媛の森林友の会の育成及び研修活動 (456 千円)【前年度同額】

愛媛の森林友の会(無料)の会員を対象に、森林・林業や自然環境保全への理解を深める現地研修会を開催する。

○会 員 数：1 4 6 名 (令和 4 年 2 月末現在)

○研 修 会 等：1 回開催 (参加者約 50 名)

キ 森林・林業体験イベント事業 (1,660 千円)【前年度同額】

森林の果たす役割や木材の活用について理解を深める体験会を開催する。

○森林に親しむための活動(森林散策体験など)

場 所：県内 4 箇所程度

実施主体：森林ボランティア団体等

○木に親しむための活動(木製絵本、木の玉プール体験など)

場 所：県内 3 箇所程度

実施主体：未定

ク 愛媛の森林や巨樹・名木等に関する書籍の頒布 (10 千円)【前年度同額】

当基金が発刊した書籍を希望者に提供(有償)する。

※予算計上額は、書籍郵送料

(2) 森林の利用・活用の促進

ア 木工作品製作キット配布事業 (3,785 千円)

【前年度 3,485 千円、300 千円増】

小中学生に県産材を使用した木工キットを配布し、クラブ活動等で制作することで木の良さを体験し、県産材の利用を促進する。

○配布対象：県内の小中学校 100 校

○配布予定数：4,000 セット

イ 癒しの森整備事業 (2,010 千円) 【前年度 1,010 千円、1,000 千円増】

森林の癒し効果や保健休養の場として森林の利活用を図るため、森林整備や散策道の整備などを行う。

○場所：県内 2 箇所程度

○実施主体：地区又は市町森林と緑の推進協議会等

(3) 森林の造成整備の促進

ア 森林・山村の多面的機能発揮対策事業 (15,610 千円)

【前年度 40,275 千円、24,665 千円減】

森林が有する多面的機能を高度に発揮する森林の造成整備を促進するため、里山林の保全管理活動を支援する。

○支援対象：活動組織【3名以上で規約に基づき組織】

○支援内容：里山林整備 (16 万円/ha)

竹林整備 (38 万円/ha)

○その他：当基金が、事業の採択を始め、国への申請事務や交付金の管理などを行う「地域協議会」の役割を担っており、当運営協議会において、活動内容の適否を審議

イ 花粉症発生源対策推進事業 (8,937 千円)

【前年度 12,084 千円、3,147 千円減】

花粉症の主な原因とされるスギ、ヒノキ林を花粉の少ない森林へ転換するとともに、花粉症対策苗木等への植替え支援する。

○支援対象：森林組合、素材生産業者、伐採業者等

○支援内容：植替活動金 (12 万円/ha)

植替支援金 (45 万円/ha)

2 緑の募金事業

緑の募金関係法令に基づく募金活動を推進するとともに、「緑の募金」を主な財源として、県民の自発的な活動による地域の緑化推進や森林整備を計画的に行うものとする。

第9次募金活動計画（令和2年度～4年度）

前計画期間は、企業への働きかけを積極的に進めてきたものの、3カ年平均で目標額39,000千円の84%の達成率であった。

第9次計画においても募金目標額39,000千円に据え置き推進する。

(単位：千円)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
家庭募金等	目 標 額	21,000	21,000	21,000
	比 率	54%	54%	54%
職場募金	目 標 額	8,000	8,000	8,000
	比 率	20%	20%	20%
企業募金	目 標 額	7,000	7,000	7,000
	比 率	18%	18%	18%
街頭募金等	目 標 額	3,000	3,000	3,000
	比 率	8%	8%	8%
合 計	目 標 額	39,000	39,000	39,000
	2年度比	—	100%	100%

注 学校募金は、家庭募金等に含まれる。

イベントでの募金は、街頭募金等に含まれる。

企業内職域募金は、企業募金に含まれる。

募金活動実績（平成29～令和3年度）

(単位：円、%)

年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度(見込)
募金額	33,512,614	32,460,433	33,577,054	31,493,276	32,000,000
達成率	85.9	83.2	86.1	80.8	82.1

(1) 募金活動の推進

第9次募金活動計画に基づき、募金目標額の達成に向けて、緑の募金の趣旨を広く県民に啓発するとともに、企業や団体等への寄附を呼びかけるなど、積極的かつ効果的な募金活動を実施する。

○募金期間

春の募金：2月15日～5月31日

(4月15日～5月14日は、「みどりの月間」)

秋の募金：9月1日～10月31日

○ 重点取り組み事項

- ①企業募金の協力依頼
- ②大手チェーン店等での募金箱の設置
- ③商品等の売上げの一部の募金
- ④CSR(社会貢献活動)による「企業の森林づくり協定」に基づく募金

ア 募金活動推進事業 (4,060 千円) 【前年度 7,352 千円、3,292 千円減】

募金活動期間に、県内の募金支援団体と一体となり、地域イベントや街頭等における募金を行う。

○募金支援団体

各地区森林と緑の推進協議会、各市町森林と緑の推進協議会、
日本ボーイスカウト愛媛県連盟、ガールスカウト愛媛県連盟等

○募金資材

緑の羽根、花の種等

○広報手段

チラシ、ポスター、ホームページ、情報誌、県内企業へ協力依頼等

イ 募金資材の購入・配布 (3,254 千円) 【前年度同額】

緑の募金活動に使用する「緑の羽根」等の募金啓発用資材を購入・配布する。

ウ 「緑の募金」活動の広報 (809 千円) 【前年度同額】

募金啓発用チラシの作成・配布などの広報活動を通じて、県民・企業に広く募金を呼びかけ効果的な募金運動を展開する。

エ 愛媛県植樹祭開催事業 (1,876 千円) 【前年度 1,708 千円、168 千円増】

森林や緑に対する親しみと理解を深め、緑化意識の高揚を図るため、緑の少年団等の参加を得て、植樹祭を開催する。

○場 所：愛南町御荘平城「御荘文化センター」

○時 期：令和4年5月14日(土)

○実施主体：(公財)愛媛の森林基金、愛南町

オ 緑化キャンペーンコンクールの実施（287 千円）【前年度同額】

（公社）国土緑化推進機構が実施する全国緑化キャンペーンと連携し、愛媛県緑化キャンペーンコンクールを実施し、優秀作品は当基金ポスターに活用するなど普及啓発を行う。

○募集時期：令和4年5月～10月（最優秀は愛媛県植樹祭で表彰）

○募集対象者：県内小・中・高校生

カ 緑化推進啓発資材の配布（4,620 千円）【前年度同額】

緑化の推進のため、緑化樹苗木等を配布する。

（2）森林整備等事業

県民の森林づくりへの参画意識を高めるため、森林ボランティアによる森林整備や企業等による自発的な森林づくり活動を促進する。

ア 森林ボランティア活動の促進（196 千円）

【前年度 353 千円、157 千円減】

基金の森林ボランティアグループ「木っと根っとワーク」の活動により、森林の整備等を行う。

○会員数：33名（令和4年2月末日現在）

○活動回数：年1回

イ 企業の^{もり}森林づくり促進事業（2,156 千円）

【前年度 4,470 千円、2,314 千円減】

企業の社会貢献活動（CSR）による森林づくり活動を支援するため、企業が自発的に行う森林づくり活動に関する協定を締結し、協定に基づく森林整備等を実施する。

○協定森林

- ・アサヒビール感謝の森（西条市）
- ・伊予銀行エバーグリーンの森（西条市、松山市、東温市、大洲市）
- ・愛媛銀行 ecHo の森（松山市）
- ・ミウラの森（松山市）他

（3）森林整備等を行う者に対する交付金の交付

県民の緑化思想を高め、周辺環境の緑化を図る目的で、自発的な活動を行う団体等に対して助成金を交付する。

ア 緑の少年団等育成事業（7,500千円）【前年度同額】

緑の少年団、ボーイスカウト、ガールスカウトの活動や交流を通じて、青少年が実施する緑化活動等を支援する。

○実施主体

- ・緑の少年団愛媛県連盟
- ・日本ボーイスカウト愛媛県連盟
- ・ガールスカウト愛媛県連盟

イ 巨樹名木保全事業（1,200千円）【前年度同額】

地域の巨樹、名木を後世に残すために実施される、保護・育成活動を支援する。

○場 所：県内7箇所程度

○実施主体：巨樹・名木管理者等団体

ウ 公共施設等緑化事業（8,500千円）

【前年度2,200千円、6,300千円増】

地域住民の生活に結びつきの深い、学校、公園、公民館、社会福祉施設、病院等の公共施設等における地域緑化活動を支援する。

○場 所：県内一円

○実施主体：施設等管理者、地区又は市町森林と緑の推進協議会等

※地域緑化推進事業と統合【前年度8,200千円】

オ （公社）国土緑化推進機構への交付金の交付（900千円）

【前年度1,030千円、130千円減】

（公社）国土緑化推進機構が実施する広域的な森林整備、緑化推進事業、国際緑化等に活用する経費として、募金額の2%に25万円を加えた額を同機構に交付する。

3 森林適正管理事業

山村の過疎化・高齢化に加え、木材価格の低迷等による林業の採算性悪化から、経営が放棄され、長期に渡って必要な施業が行われない放置森林について、森林の公益的機能の回復と持続的な発揮に資することを目的として、平成 14～23 年度に森林所有者から 10 年間の長期管理委託を受け、目標（4,800ha）を超える 4,897ha の森林整備を行った。

なお、令和 3 年度は、森林所有者と締結した長期管理委託契約（10 年間）が全て終了した。

森林適正管理事業の計画と実績

(単位：ha)

区 分	10カ年 計 画	実 績										合 計	
		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23		
間伐 面積	単年度	4,800	362	542	504	488	407	314	396	383	564	937	4,897
	累 計		362	904	1,408	1,896	2,303	2,617	3,013	3,396	3,960	4,897	
達 成 率	—		8%	19%	29%	40%	48%	55%	63%	71%	83%	102%	102%

(1) 森林受託管理事業（0 千円）【前年度 539 千円、539 千円減】

長期管理委託契約（10 年間）が終了した森林を、平成 23 年度から順次森林所有者へ返却し、令和 3 年度に完了した。

(2) 林地流動化事業（0 千円）【前年度 150 千円、150 千円減】

長期管理委託契約（10 年間）終了時に、森林所有者に森林管理の委託が可能な森林組合等の情報提供を行い、令和 3 年度に完了した。

(3) 広葉樹林化モデル事業・里山放置竹林対策モデル事業（8,271 千円）

【前年度 9,616 千円、1,345 千円減】

平成 29 年度から、国・県の補助金を財源として、県内の条件が不利な針葉樹伐採跡地等において、クヌギ、コナラなどの広葉樹林をモデル的に造成し、山地災害防止など森林の持つ公益的機能を高度に発揮する森林を造成する。

○事業内容 下刈り、鳥獣害防止施設撤去

○事業期間 平成 29～令和 6 年度

4 森林適正管理支援事業

県からの委託料を財源として、当基金に「愛媛県森林管理支援センター」を設置し、「新たな森林管理システム」を運営する市町が、未整備森林の適正管理と災害に強い森林づくりを円滑に行えるように技術指導を行う。

(1) 森林適正管理支援事業 (52,552 千円)

【前年度 51,084 千円、1,468 千円増】

令和3年度までに「愛媛県森林管理支援センター」の林業技術職員を6名採用し、本所1名、県下5流域（東予・中予・久万・肱川・南予）の地域連携組織に5名派遣し、市町が行う意向調査、経営管理権集積計画等の作成、森林整備の実施に対する、市町等からの質疑や相談への対応、技術指導など、県からの市町併任職員と連携して、市町及び地域連携組織の運営を支援する。令和4年度は事務局長を採用し体制の強化を図る。

【森林管理支援センターの体制】

- 事務局長 ・ ・ 1名（本所）
- 林業技術職員 ・ ・ 6名（本所1名、派遣5名）
- 事務職員 ・ ・ 1名（本所）